

ともしに

男女共同参画社会の
実現をめざす情報誌

2018.10
64号

特集

- DVに気づいてください P2~P4
- 事業部活動報告・ともしに小辞典 P5
- キラリ輝く人in相模原 P6~P7
緑区の藤野地区へ移住し、自分らしい生き方を見つけた
土屋 拓人さんにインタビュー
- ソレイユさがみ通信 -LGBT- P8



DVに気づいてください

DVは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力のことです。暴力は、誰に対しても決して許されるものではなく、重大な人権侵害であり犯罪行為です。たとえ家族内の問題であっても許されません。

しかし、DVは親密な間柄でおこるため発見が困難で見えにくく、また、加害者はDVの意識が薄く被害が深刻化する傾向にあります。まだまだ、一人で悩んでいる人が多いのが現実です。

あなたとパートナーとの間でこんなことはありませんか？

DVの一例をあげます。あなたがされている・している行為があるかチェックしてみてください。一つでもあれば、あなたはDVをされている・しているかもしれません。

子どもを利用した暴力

- 子どもに危害を加えると言いつて脅す
 - 子どもの前で暴力をふるう
- ※児童虐待防止法では、子どもが、両親の間の暴力を目撃することは子どもへの虐待とされています



性的暴力

- いやがっているのに性行為を強要する
- 見たくないポルノビデオ等を見せる
- 避妊に協力しない

社会的暴力

- 外出や、親族・友人とのつきあいを制限する
- メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する



精神的暴力

- 暴言を吐く □脅かす
- 何を言っても無視する
- 家から締め出す
- 大切にしているものを捨てる、壊す
- 夜通し説教をして眠らせない

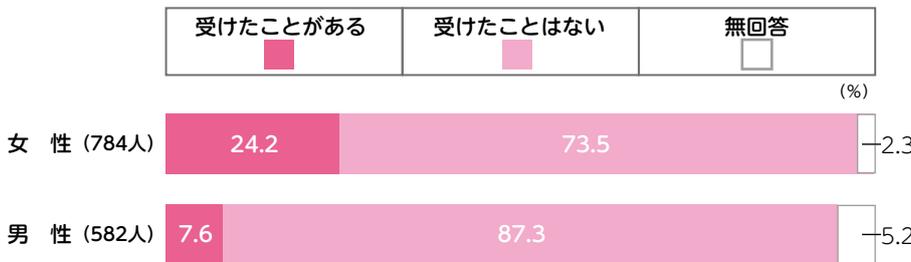


身体的暴力

- 殴る □蹴る □首を絞める
- 髪を持って引きずり回す
- 包丁で切りつける
- 階段から突き落とす
- 熱湯をかける
- タバコの火を押し付ける



ドメスティック・バイオレンスの経験—性別



男女共同参画に関する市民意識調査 (平成27年12月)

DVは身近な問題

相模原市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成27年12月)の結果から夫婦間・交際相手間におけるDVの経験は、女性の4人に1人はなんらかの暴力を受けた経験があると答えています。男性は13人に1人という結果でした。身近な問題だと考えることが大切です。

なぜDVがおこるのか？

男女の社会的地位や経済力の格差、性別による固定的役割分担意識、夫が妻に暴力を振るうのはある程度仕方ないといった暴力を容認する社会通念、女性を対等なパートナーとしてみていない差別意識などが考えられます。

身体的暴力、精神的暴力などをする中で、加害者に従わざるを得なくなる心理状況に追い込み、相手を支配しコントロールすることがDVです。

DV加害者のタイプ

暴力を振るう加害者については、一定のタイプはなく、年齢、学歴、職種、年収等に関係がないといわれています。人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲の人からは「家でパートナーに対して暴力を振るっているとは想像できない」と思われている人もいます。

加害者の中には、家庭という密室の中でのみ暴力を振るう人もいますが、普段から誰に対しても暴力的で、見知らぬ人に対しても言いがかりをつけて暴力を振るう人もいます。

また、アルコール依存や薬物依存、精神障害等が関連して暴力を振るっていると考えられる人もいます。加害者が暴力を振るう理由は様々あると考えられますが、その背景には社会における男尊女卑の考え方の残存があると言われるいます。

なぜ逃げられないのか？

逃げられない理由として、次のようなことがあげられます。

恐怖感

被害者は、「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から、家を出る決心がつかないこともあります。

無力感

被害者は暴力を振るわれ続けることにより、「自分はパートナーから離れることができない」「助けてくれる人は誰もいない」といった無気力状態に陥ることもあります。

複雑な心理

「暴力を振るうのは私のことを愛しているからだ」「いつか変わってくれるのではないか」との思いから、被害者であることを自覚することが困難になっていることもあります。

経済的問題

パートナーの収入がなければ生活することが困難な場合は、今後の生活を考え逃げることでできないこともあります。

子どもの問題

子どもがいる場合は、子どもの安全や就学の問題などが気にかかり、逃げることに踏み切れないこともあります。

失うもの

パートナーから逃げる場合、仕事をやめなければならなかったり、これまで築いた地域社会での人間関係など失うものが大きいこともあります。

暴力は繰り返される



DVの影響は？

●被害者に与える影響

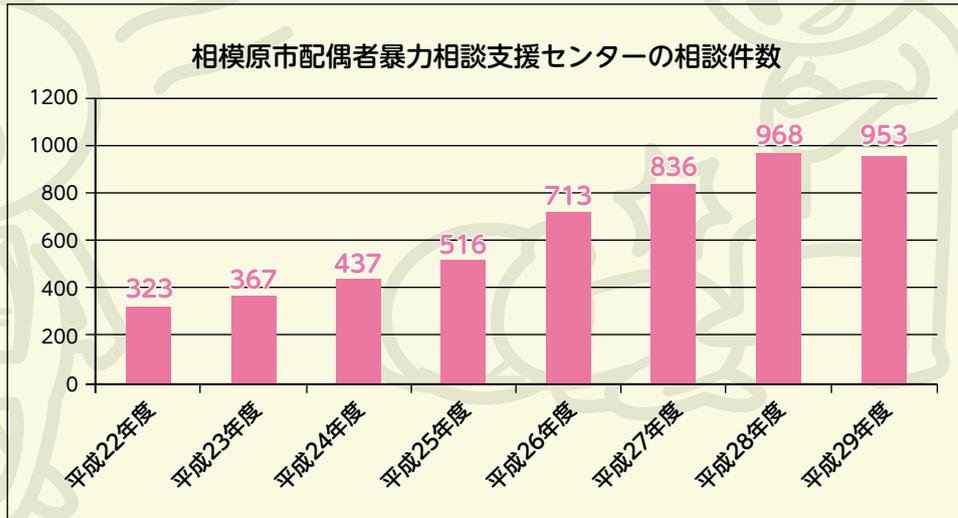
被害者はケガや傷などの身体的な影響を受けるにとどまらず、心の傷となりPTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。その結果、不眠、頭痛、動悸、下痢、胃痛などの身体的症状があらわれることもあります。

●子どもに与える影響

子どものいる家族では、子どもが直接的な暴力を受けたり、暴力を目撃することにより子どもの心身に影響があらわれたりすることがあります。また、DVの影響を受けた子どもは、大人になってDV加害者または被害者になることもあります。「児童虐待防止法」では、DVや子どもに著しい心理的外傷を与える言動は「児童虐待」であることが明記されています。

DV相談件数

相模原市配偶者暴力相談支援センターでの相談件数は、年々増えています。相談している人がたくさんいます。



あなたがDVをされている・していると思ったら、
まず相談を！

DVをされている・していると思ったら、相談してください。

DVで悩んでいる人も「家庭内の問題だから」、
「自分にも悪いところがある」とひとりで背負い込まないで、相談してください。
暴力をしてしまって、悩んでいる人も相談してください。
匿名での相談もお受けします。あなたの意思を尊重します。

あなたの周りにDVに悩んでいる人がいたら！

配偶者や交際相手など身近な人からのDVに悩んでいる人がいたら、
相談専用電話を紹介してください。

相模原市配偶者暴力相談支援センター（相談専用電話）

042-772-5990

毎日 午前10時～午後4時30分（火・木は、午後8時まで）

※第4月曜日、年末年始を除く

※緊急時（事件発生時）は、**110番**してください。

相談は無料
相談の秘密は守ります。

男女問わず、
御相談いただけます。

相模原市配偶者暴力相談支援センターでは、
こんな支援を行います。

- ・配偶者等からの暴力被害に関する電話相談
- ・問題解決に向けた各種制度等の情報提供、アドバイス、関係機関等の案内
- ・緊急な場合の被害者の安全を確保するための相談
- ・「保護命令制度」についての相談

11月12日（月）～25日（日）は
女性に対する暴力をなくす運動実施期間です

毎年11月12日から25日までの2週間、全国で「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

相模原市でも市内セブン-イレブン店頭*
で啓発物品を配布する等の啓発活動を実施
します。

※一部対象外店舗あり



輝キラ くり 人

in 相模原



土屋 拓人さん にインタビュー

緑区の藤野地区へ移住し、
自分らしい生き方を見つけた
土屋 拓人さんに
インタビューしてきました。

移住したきっかけについて

Q どのようなきっかけで

移住したのですか。

A 都会での仕事がうまくいかなくなり、思い切って田舎暮らしをしてみようということで都会から一時間圏内の藤野に移住を決めました。市民活動が盛んなことや、芸術のまちであることは友人からの情報で知っていました。夫婦共働きならどうにかやっていけるであろうと思いい中古の一戸建てを、ローンを組んで購入し、移住しました。

働き方、家事・育児について

Q 仕事はどのようなことをしていますか。

A 移住前は、自営業でイベントやメディア制作の仕事をしていましたが、移住をきっかけに都会での仕事はすべてやめました。移住当初は、仕事もなく生活するのが大変で、先輩の仕事を手伝うなどしていました。

現在は、地域ビジネスをやっています。

庭掃除、数学教室、ホームページ制作、藤野地区周辺の地元農家さんによる有機野菜を販売するファーマーズマーケットの管理運営、流しそうめんの体験ができるワークショップの開催など、地域の方たちに創職してもらいながらどうにか食べていけるようになりました。

地域には、色々な特技を持った人がいるので、そういう人たちの特技を仕事につな

げられるような創職活動もしています。

例えば、写真を撮るのが得意な人、デザインが得意な人、文章を書くのが得意な人をつなげて、パンフレットやホームページ制作の仕事を創職したり、自然体験を指導できる自然体験指導者、インターネットを使って情報発信するのが得意な人、顧客管理が得意な人をつなげて、流しそうめんが体験できるワークショップを創職したりしています。

Q 家事や育児へ

どのようにかかわっていますか。

A 家事や息子（3歳）の育児は、長女（15歳）と妻と僕でラインなどを使って連携しどうにかこなしています。妻とはお互いの仕事を尊重しつつ、夫婦が助け合って家事などをやるようになり、移住前より良好な関係が築けていると思います。

家族全員が忙しいときの子守りなどは、地域250世帯が加入している地域通貨よろづ屋のネットワークを使って仲間たちにもってもらうこともあります。

地域とのかかわりについて

Q 地域とのかかわりを教えてください。

A 移住当初、人脈を広げるため、地元の観光協会に所属させてもらったことで地元の人と仲良くなることができ、今は、藤野地区の南から北まで色々な地域おこしのお手伝いをしています。



有機野菜を販売する
ファーマーズマーケット



今後の希望や展望について

Q 今後の希望や展望のお考えは。

A 今年の3月にふじの駅前にオフィス兼、雑貨屋、コミュニティスペースを仲間と一緒に立ち上げました。地域の創職活動の場づくりや、誰でも参加しやすい地域おこし

僕は主にインターネット担当になることが多いです。
地域内のイベントをウェブにアップしたり、写真を撮ったり、スマホの操作を教えたり。移住者のための空き家や仕事を紹介したりもしています。
地域の人を孤独にさせないため、参加しやすいイベントを企画していくことも大事だと思います。

取材後記



藤野に移住してちょうど10年になる土屋さんは様々な方たちで地域とかわわっていらつしやいます。
「創職」もそのうちのひとつ。土屋さんは、仲間の特技を見つけて組み合わせ、ひとつのビジネスやイベントを立ち上げ、新たな仕事を創り出していくのが得意なのだそう。創職活動自体に利益や見返りはなくても、そこに新たな人間関係が生まれ、そのつながりがまた次のつながりを生み、参加者を巻き込んで地域内を循環していく、そのようにしてかわわりを持った人々が皆、ちよつとつ「ハッピー」な気持ちになれるならば、藤野の暮らしは素敵だな！と思いました。
土屋さんのような方たちがたくさん住まわられているであろう藤野の10年後、20年後も楽しみです。
(ヒガミはら男女共同参画推進員 N.A)



竹の切り出しから体験できる
流しそうめん体験

イベントをデザインしていきたいです。
地域を面白くすることが自分の生業になっていったらいいなと思います。
空き家を活用したビジネス、有機野菜の宅配、地域通貨のデジタル化。展望、妄想、野望は色々あります。

ソレイユさがみ通信

http://www.soleilsagami.jp

LGBT

ひとの数だけ、個性はあります。

Lesbian レズビアン
女性の同性愛者

Gay ゲイ
男性の同性愛者

Bisexual バイセクシュアル
両性愛者

Transgender トランスジェンダー
からだの性とところの性が一致しないという感覚
(性別違和)を持つ人



性的マイノリティの 카테고리を表す言葉の一つとして「LGBT」があります。ほかに、性愛的な関係を求めない無性愛者や性自認を男女のいずれかとは認識していないX(エックス)ジェンダーなど、様々なセクシュアリティが存在します。また、LGBTの4つではないが性や恋愛に関するいろいろなことを表すため、sを付ける場合もあります。

LGBTs 講座 昨年度の様子



昨年ソレイユさがみで開催した講座では、LGBTの基礎的な話や新しい家族のかたち、性別違和などをとりあげました。

ソレイユさがみ(相模原市立男女共同参画推進センター)は、一人ひとりが自分らしくいきいきと生きることが出来る男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設です。
〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1(シティ・プラザはしもと内)
JR横浜線・JR相模線・京王線橋本駅北口 徒歩1分
TEL.042-775-1775 FAX.042-775-1776
ソレイユさがみは、指定管理者「NPO法人男女共同参画さがみはら」が管理・運営しています。

ありのままの自分で生きる ～LGBTsを知ろう～

緑区
日時 9月29日(土) 午後2時～4時
会場 ソレイユさがみセミナールーム5
「あなたはあなた。私は私。～臨床心理士が伝える本当の理解とは～」
講師 大賀 一樹さん(臨床心理士)

中央区
日時 10月27日(土) 午後7時～9時
会場 市民会館講習室
「戸惑わないためのLGBT」
講師 依田 花蓮さん(行政書士)

南区
日時 11月22日(木) 午後7時～9時
会場 ユニコムプラザさがみはらセミナールーム2
「いろんな人が共生する社会は、ラクで、強く、やさしい社会」
講師 歌川 たいじさん(小説家、漫画家、エッセイスト)

ソレイユさがみは
LGBTs 支援団体
設立準備組織とともに
LGBTs 講座
を開催しています

〈お申込み・お問合せ〉

相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)
☎042-775-1775 FAX 042-775-1776

E-mail jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp 本号へのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行 相模原市役所(人権・男女共同参画課) 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 TEL.042-769-8205(直通)

取材・協力 さがみはら男女共同参画推進員(広報担当 浅井紀子、井上幹夫、小黒芳男、川本若菜、篠原直彦、中村由起子 50音順/敬称略)